

令和7年度 社会福祉法人 高松市社会福祉協議会 経験者採用（係長級・総合職）募集要項

1. 求める人材

社会福祉法人 高松市社会福祉協議会は、基本理念に「みんなで つなぎ ささえる
ふだんの暮らし 地域の未来」を掲げ、全ての人が尊重され、年齢や障がいの有無に関
係なく、住み慣れた地域で、その人らしく、安心して生活を営むことができる地域共
生社会の実現を目指して、様々な福祉事業を行っています。

福祉業界においてもデジタル技術の導入やSNS等での情報発信など、多様化する組
織運営が求められる中、今後の事業展開を見据え、民間企業等における経験を活かし
た即戦力の人材を募集します。

2. 業務内容及び求めるスキル

- ・総務業務全般（主に経理業務や給料及び社会保険手続き業務）
- ・経験者優遇
- ・Microsoft Excel , Word , PowerPoint等のスキル

3. 募集職種及び採用予定人数

1名

4. 採用予定期日

令和7年9月1日

※ 採用日については、上記の日を予定していますが、具体的な時期は、個別に調整
が可能です。

5. 受験資格

次の条件をすべて満たす者

- (1) 学校教育法による大学（短期大学・高等専門学校を除く。）を卒業した者
- (2) 昭和56年4月2日以降に生まれた者
※ 年齢制限理由
長期勤続によるキャリア形成を図るため
- (3) 普通自動車運転免許資格（AT限定可）を有する者

※ 上記の受験資格に該当する者であっても、次の事項に該当する者は受験できま
せん。

- ① 成年被後見人または被保佐人
- ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受け
けることがなくなるまでの者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した
政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、または
はこれに加入した者

6. 応募方法

所定の提出書類を受付期間内に、下記の高松市社会福祉協議会（経営クリエイティブ課）
へ郵送（簡易書留）してください。郵送提出書類に不備のある場合は受理できません。

(1) 提出書類

- ① 職員採用試験受験申込書

[注] (ア) 直近6か月以内の写真を貼付。

- (イ) 本会指定用紙を用い自筆で記入。
- (ウ) No.1 とNo.2 の2枚を左上クリップ留めにしてください。
- (エ) 両面印刷にはしないでください。
- ② 返信用(受験票)封筒1枚
 - [注] (ア) 定形「長形3号」の封筒に、受験者本人の住所・氏名を記載。
 - (イ) 110円切手(簡易書留郵便で郵送を希望の場合は460円の切手)を封筒に貼付してください。
- ③ 受験票貼付用の写真1枚
 - [注] (ア) ①の受験申込書に貼付のものとは別に1枚同封。
 - (イ) 大きさ等は①の受験申込書に貼付のものと同じもの。
 - (ウ) 裏面に氏名を記入。
- ※ ①の所定用紙は本会のホームページからダウンロードできます。
 本会ホームページURL <https://www.takamatsushi-shakyo.or.jp/>
- ※ ①、②、③以外の物を同封しないでください。
- ※ 令和7年7月24日(木)までに、本会からの受験票が到達しない時には、
 7月25日(金)までに経営クリエイティブ課に必ずご照会ください。
 不達の照会のない場合は、到達したものとします。
- (2) 提出書類受付期間
 令和7年7月1日(火)～令和7年7月17日(木)
 - ※ 受付は郵送(簡易書留)で、上記期限までに必着。(持参可)
 - ※ 受付期間後はどのような理由があっても受け付けません。
- (3) 提出書類送付先
 〒760-0066 高松市福岡町二丁目24番10号
 社会福祉法人 高松市社会福祉協議会 経営クリエイティブ課 宛
 ※ 封筒に「職員採用試験書類在中」と赤字で記入のうえ簡易書留で郵送
 してください。

7. 選考方法

- (1) 試験日 令和7年7月27日(日) 午前8時30分から
- (2) 会場 高松市社会福祉協議会 2階大会議室(福祉コミュニティセンター高松 西館1
(高松市福岡町二丁目24番10号))
- (3) 内容 筆記試験(基礎能力検査、性格検査、小論文)
面接、グループ討議
- (4) 発表 選考結果(合格・補欠合格・不合格)は、全ての試験終了後、
概ね2週間後に本人に通知します。
※選考に関する個別の問い合わせには、応じません。
- (5) 合格者の提出物
 - ① 請書
 - ② 最終学歴の卒業証明書
 - ③ 所定の健康診断書(合格者に送付します。)
 - ④ 資格証明書(写)(普通自動車運転免許証・社会福祉士等)
- (6) 採用資格の喪失・採用の取消
 以下の場合、試験に合格しても採用されません。
 ・本要項「5. 受験資格」に示す欠格事項のいずれかに該当することになった場合

8. 給与・勤務形態等

- (1) 給料月額 初任給 係長級 263,800円
- (2) 各種手当

総合職手当	処遇改善手当	通勤手当
扶養手当	住居手当	退職手当
時間外勤務手当		
期末勤勉手当(賞与)	年間4.2か月(令和6年度実績)	

- | | |
|-----------|---|
| (3) 福利厚生等 | 社会保険・労働保険加入 |
| (4) 勤務時間 | 午前8時30分から午後5時15分まで
休憩時間は原則正午から午後1時まで |
| (5) 休日 | 土曜日・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日～1月3日） |
| (6) 休暇 | 年次有給休暇（1年に20日・時間単位取得可）、病気休暇
出産休暇、リフレッシュ休暇、育児休業、介護休業等 |

10. 勤務先

次に挙げるところとします。（なお、本会が採用後、勤務先を決定します。）
本所 高松市福岡町二丁目24番10号（福祉コミュニティセンター高松）

11. 個人情報の取扱い

提出書類に含まれる個人情報については、「個人情報の保護に関する法律」および本会の「個人情報保護規程」に基づき厳重に管理し、本会の採用選考のみに利用し、それ以外の使用はいたしません。なお、提出された書類についてはお返しできませんので、ご了承ください。

12. その他（注意事項）

- ・遅刻した場合は受験できません。
- ・試験会場に駐車場はありません。
- ・受験のために要する旅費などの費用は、全て本人の負担とします。
- ・受験申込書に不備又は不明な点がある場合、本会から申込書に記載の電話番号に連絡しますので、電話番号は、日中に連絡が取れる連絡先を必ず記入してください。

11. 本募集に関する連絡先

社会福祉法人 高松市社会福祉協議会 経営クリエイティブ課
電話（087）811-5666
受付時間：月曜日～金曜日（祝日を除く。）午前8時30分から午後5時15分